

熊本県立青少年の家の利用制限の段階的緩和について

いつも県立青少年の家をご利用いただき、ありがとうございます。

熊本県立青少年の家4施設（天草・菊池・豊野・あしきた）では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用者受入れを県内在住の方に限定しておりましたが、政府による都道府県をまたぐ移動の自粛要請が6月19日に解除されたこと等を踏まえ、7月1日から県外在住の方の受入れを再開します。

また、これまで実施を認められていなかった各種体験活動（船艇活動・野外炊飯活動・用具類を利用した各種スポーツ活動等）も、感染防止対策の徹底を条件に、一部実施できるようになりました。詳細については、各施設にお問い合わせください。

今後も、「3つの密」を回避し、感染防止対策を徹底していくために、当面の間、宿泊人数・食事の提供形式・入浴などでの制限は継続されますが、何とぞ御理解と御協力の程よろしくお願い申し上げます。